

庁議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	市民環境部 環境対策課	部長	木村 西
件 名	東大和市地球温暖化対策実行計画について		
	<input type="checkbox"/> 区分 <input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則		
事項	部課機関		
1. 要 旨	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、市域の温室効果ガスの排出削減等のための施策について定めた「東大和市地球温暖化対策実行計画」を策定したので、報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ol style="list-style-type: none">1 計画の基本的事項2 将来像と取組の3つの柱3 市域における地球温暖化対策（区域施策編）4 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）5 推進体制・進行管理 <p>(2) 影響及び効果</p> <p>市民・事業者に対し、地球温暖化対策の重要性を周知し、脱炭素社会の実現に寄与できる。</p>		
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)	<p>令和6年 9月24日 東大和市環境保全審議会に諮問</p> <p>令和6年11月29日 令和6年第4回市議会定例会 議員全員協議会にて説明</p> <p>令和6年12月 6日～令和7年1月6日 パブリックコメント実施</p> <p>令和7年 3月 6日 答申</p> <p>令和7年 3月10日 市長決裁</p>		
3. 留意事項 (問題点等)			
4. 主管部処理案 (検討結果等)	<p>庁議後、速やかに市議会議員へ情報提供したい。</p> <p>また、市公式ホームページ等において市民へ周知したい。</p>		
5. 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。